令和6年度　引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の決算額

地方消費税交付金の交付配分　：　消費税率5%の場合（国4%　地方1%）　⇒　消費税率8%の場合（国6.3%　地方1.7%）
⇒消費税10%の場合（国7.8%　地方2.2%）
※このうち、地方配分の0.7%（10%の場合は1.2%）の引上げ分（社会保障財源化分）については、町が行う社会保障施策に要する経費（社会福祉・社会保険保健衛生）に充てることとされており、町では下記の社会保障施策に充当を行いました。

7款　地方消費税交付金	地方消費税交付金　決算額	227,426千円	地方消費税交付金 社会保障財源化分　決算額	125,709千円

（単位：千円）

施策名	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分	税等
社会福祉	障害者福祉事業	319,507	227,731	0	6,675	10,000	75,101
	高齢者福祉事業	58,348	1,800	0	8,761	7,000	40,787
	児童福祉事業	555,691	175,632	0	31,962	40,000	308,097
	母子福祉事業	4,044	1,985	0	0		2,059
	その他事業	100,808	38,167	0	10,844		51,797
社会保険	介護保険事業	249,471	12,003	0	0	25,000	212,468
	国民健康保険事業	98,892	52,509	0	0	5,000	41,383
	国民年金事業	204	204	0	0		0
保健衛生	高齢者医療事業	318,436	42,879	0	0	30,000	245,557
	病院事業	62,329	10,859	0	42,663		8,807
	疾病予防対策事業	57,467	1,653	0	365	8,709	46,740
	医療提供体制確保事業	2,250	0	0	0		2,250
	その他事業	117,458	20,528	0	16,705		80,225
合計		1,944,905	585,950	0	117,975	125,709	1,115,271